

臨床研究法と法改正について

日時 2025年6月2日(月) 12:30 – 14:00

講師 国立大学法人 東京科学大学
生命倫理・臨床研究戦略推進室 室長
厚生労働省医政局研究開発政策課 臨床研究等技術参与
八百野 恭子 先生

概要 平成30年に施行となった臨床研究法が令和6年6月に改正、公布されたところ。当該改正においては、特定臨床研究等の範囲の見直し等が行われたところ。また、法改正に伴う省令改正も行われたところ（令和7年2月28日公布）。今回は、これらの改正内容について概説する。

対象 認定臨床研究審査委員会等委員向け
(どなたでもご参加いただけます)

開催形式 本セミナーは **ライブ配信** にて開催いたします。

参加申込 6月1日(日)までに下記URLもしくはQRコードよりご登録ください。
<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=C8D99497FF>

神戸大学 臨床研究推進セミナー

検索

参加費用 無料



(学内連絡) 本セミナーは、臨床研究従事者等の年2回の必修講習に含まれます！

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合(各年度2回まで)は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。



臨床研究推進センター

ホームページ

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ】

神戸大学附属病院 臨床研究推進センター 教育研修部門

TEL : 078-382-6849

e-mail : ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp